

# 価格転嫁・取引適正化 推進資金

## 融資制度の概要

融資限度額

7億2千万円

融資期間

設備資金 20年以内（うち据置期間2年以内）  
運転資金 10年以内（うち据置期間2年以内）

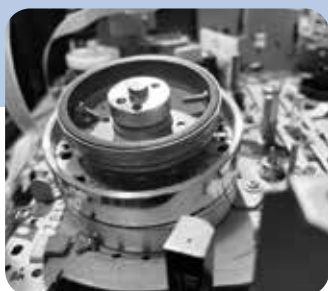


## ▶ ご融資のイメージ



### 特定連携事業計画

A社は衣類製造業者。特定の販売先への取引依存度が20%を超えている状態を改善するため、同業者のB社と連携し、新製品の開発を計画。特定連携事業計画を策定し、経済産業局の認定を受けた。公庫は取引金融機関と連携し、事業計画の実施に必要な資金を融資。



### 支払条件の改善

C社は機械器具製造業者。現在はサイト120日の手形により仕入先に支払いを行っているが、今後すべての手形のサイトを60日に短縮することを計画。公庫は取引金融機関と連携し、支払い期間短縮のために必要な運転資金を融資。



### 取引環境の改善

D社は金属プレス製品製造業者。取引先である大手自動車部品メーカーE社がF工場を閉鎖したことにより、代替取引先の確保が課題となっている。D社はこれまでの技術を活用し、航空機事業への参入を計画。公庫は取引金融機関と連携し、航空機事業用のプレス機を取得するための設備資金を融資。



### パートナーシップ構築宣言に基づく取組

G社は建設業者。協力会社の職人の確保に課題があるため、協力会社における労働条件の改善が可能となるよう、「パートナーシップ構築宣言」においてDX施工の支援や適正取引の普及などを宣言。公庫は取引金融機関と連携し、パートナーシップ構築宣言に記載された方針に基づく取組を実施するために必要な資金を融資。

※写真はイメージです。

企業

取引金融機関

日本公庫



公庫は取引金融機関と連携し、中小受託事業者の振興を図る皆さまを支援しています。

## ▶ 適用利率表

	ご利用いただける方	ご利用いただける資金	融資利率
1	受託中小企業振興法に基づき振興事業計画の承認を受けた中小受託事業者等および委託事業者	承認計画の実施のために必要とする設備資金および長期運転資金	2億7千万円まで（土地に係る資金は除く） 2億7千万円超 基準利率－0.4% 基準利率
2	受託中小企業振興法に基づき特定連携事業計画の認定を受けた特定中小受託事業者ならびに当該認定に係る特定連携事業を共同で行う特定会社および共同事業者	認定計画の実施のために必要な設備資金および長期運転資金	2億7千万円まで（土地に係る資金は除く） 2億7千万円超 基準利率－0.4% 基準利率
3	取引先に対する支払条件の改善に取り組む方	ご利用いただける方が必要な設備資金および長期運転資金	基準利率 ただし、手形または電子記録債権を完全現金化する方が必要とする資金については、 2億7千万円まで基準利率－0.65%
4	委託事業者の生産拠点の閉鎖・縮小、発注内容の見直しまたは脱炭素化の取組みの要請に伴い、自らの取引環境の改善に取り組む者	ご利用いただける方が必要な設備資金および長期運転資金	基準利率 ただし、脱炭素化の取組みの要請に伴い、自らの取引環境の改善に取り組む方が必要とする資金については、 2億7千万円まで 基準利率－0.4%
5	「パートナーシップ構築宣言」を行っている方	「パートナーシップ構築宣言」に記載された方針に基づく取組を実施するために必要な設備資金および長期運転資金	2億7千万円まで 2億7千万円超 基準利率－0.4% 基準利率

# パートナーシップ構築宣言

パートナーシップ構築宣言とは、事業者が、**サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄**を目指し、「発注者」側の立場から、「**代表権のある者の名前**」で宣言するものです。  
パートナーシップ構築宣言では、下記の（１）（２）を宣言します。

## 宣言の内容

（１）サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携

- ・ オープンイノベーション
- ・ IT 実装
- ・ グリーン化 等

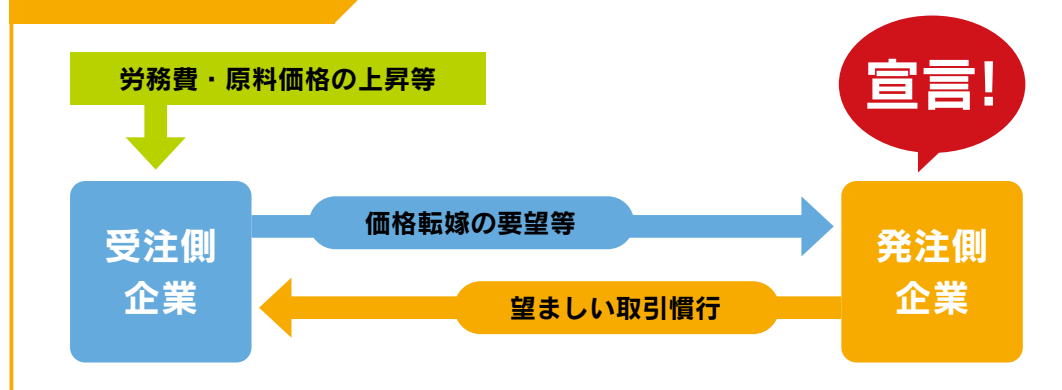
パートナーシップ構築宣言  
についてはこちら



（２）中小受託事業者との望ましい取引慣行（「振興基準」）の遵守

中小企業における賃上げを実現するためには、適正な価格転嫁の機運がサプライチェーン全体で醸成されることが必要です。サプライチェーンの中間に位置する中小企業におけるパートナーシップ構築宣言の更なる拡大が求められています。

## 宣言のイメージ



## 宣言するメリット

### 企業イメージの向上

「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトに企業名が掲載・公表されることで、適正な取引を行う企業であることをPRできます。  
宣言をした企業は、「パートナーシップ構築宣言」のロゴマークを使用することができます。

### 補助金の加点等

国の多くの補助金で、審査において加点措置を受けられます。  
加点措置が受けられる補助金については、パートナーシップ構築宣言ポータルサイト（上の二次元コード）「宣言するメリット」からご確認ください。

### 金融支援

日本政策金融公庫の特別貸付（金利の優遇）の対象になります。



日本政策金融公庫

中小企業事業

本店 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4

<https://www.jfc.go.jp/>